

1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」：第4次産業革命（Society5.0）

<今後の対応の方向性>

- 縦割りを打破し産学官を糾合した強力な司令塔機能の下での研究・産業化戦略の実行、世界のビジネスモデルの潮流を意識した全国大での新ビジネス創出、スピード感を意識した新陳代謝の促進等を進めていく。
- 第4次産業革命に対応するための取組を進め、データの収集・分析の円滑化に資するルール整備や、サイバーセキュリティの確保に資する措置、基礎的なインフラとなる情報通信環境の整備を速やかに進めていく。

<具体的な施策>

- 技術・産業化戦略に係る司令塔機能の確立：産官学等の縦割りを排除した司令塔機能として「人工知能技術戦略本部」を年度内に設置し、人工知能関連技術の開発と我が国の強みを活かした産業化に係る戦略を策定する。
- IoT・ビッグデータ・人工知能・ロボットの産業応用化：新技術の実用化と新産業創出を促すため、自動走行、小型無人機、金融サービス分野等の個別分野の環境整備、制度・規制改革を進める。
- データ利活用プラットフォームの創出：スマート工場、自動走行地図、産業保安、IoT健康・医療等、日本が「強み」を活かせる分野で、組織を超えて、現場のデータを共有・活用できる共通システムを構築する。
- シェアリングエコノミーの推進：シェアリングエコノミーの健全な発展に向け、サービス等の提供者と利用者の相互評価や民—民間のルールなどを活用することを基本としつつ、既存法令との適切な関係整理を行う。
- 企業の新陳代謝の促進：第4次産業革命によるビジネス環境変化にスピード感を持って対応するための戦略的な事業再編等を加速する施策について、制度的対応の必要性を含め検討する。
- 中堅中小企業への第4次産業革命の波及：中小企業へのロボット導入を促進するため、2020年までに小型汎用ロボットの導入コストを2割以上削減するとともに、導入を支援する人材を5年で倍増させる。また、今後2年間で1万社をIT専門家が支援し、ノウハウを伝授する。

- データ、IT 利活用の徹底：本年 1 月のマイナンバー制度の開始を踏まえ、マイナンバー、マイナンバーカードの利活用拡大に向けた検討を進める。また、新薬や治療の研究に活かすため、治療や検査のデータを収集し、安全に管理・匿名化する機関を作る法制度を、来年中に整備する。
- サイバーセキュリティ：昨年のサイバーセキュリティ戦略策定、今国会で成立した改正サイバーセキュリティ基本法による NISC の機能強化を通じた政府機関等の対策強化と合わせて、重要インフラ防護のための取組や人材育成等を強化し、官民一体となった取組を進める。
- 情報通信環境の整備：モバイル分野の競争をさらに促進する。また、増加するデータトラフィックに対応するため、2020 年までの 5 G（第 5 世代移動通信システム）の実用化に向けて、大容量化・超高速化等の技術開発、周波数帯の確保、国際標準化を進める。

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」：世界最先端の健康立国へ

### <今後の対応の方向性>

多様な公的保険外サービスを創出しつつ、医療・介護の質や生産性の向上、国民の生活の質の向上を図っていく。また、革新的な医薬品・医療機器等の開発等により、グローバル市場を獲得する。カギはデータ・技術の利活用と、関係者の連携の促進。

### <具体的な施策>

- 公的保険外サービスの活用促進：個人の予防・健康づくりに向けた行動変容につながるサービスや、介護を支える選択肢を充実させる多様なサービスが提供・活用されるよう、民間事業者や医療介護関係者等のステークホルダーが連携して効果的なサービスが創出されていく仕組みを構築する。
- 技術革新の現場への活用：ロボット・センサー技術やICT・データの活用により、医療・介護現場の負担を軽減しながらサービスの質・生産性を最大限向上させる。
- ICT化の徹底：医療・健康等の情報がバラバラに保管されている現状から、統合的・効果的に活用できる基盤を構築する。具体的には、医療等IDの整備、医療等データの徹底的なデジタル化等を進めるとともに、治療や検査のデータを収集して安全に管理・匿名化する機関の創設や、多様な情報の予防・健康づくりへの活用モデルの構築等について検討を進める。
- グローバル市場の獲得：先制医療や個別化医療、再生医療を活用した効果的な医療の実現を支える革新的な医薬品・医療機器等の開発を推進するとともに、医療系ベンチャー支援や現場のニーズを踏まえた製品開発のための関係者のネットワーク構築等を進める。また、医療の国際展開や、国際保健への貢献を積極的に進める。これらを通じて、グローバル市場を獲得していく。
- 地域医療連携：「地域医療連携推進法人」の活用等により、地域での医療介護連携、医療機関の最適な事業運営、多様な公的保険外サービスとの連携を進める。

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」：環境エネルギー政策の克服と投資拡大

### <今後の対応の方向性>

省エネ・再エネ・資源など環境エネルギー分野の取組の強化により、経済成長とCO2排出抑制を併せて実現する。

### <具体的な施策>

- 徹底した省エネルギーの推進：産業トップランナー制度の流通・サービス業への拡大、省エネリフォームの倍増、新築住宅・建築物の省エネ化、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）/ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及、次世代自動車の普及、国民運動の展開を促進する。
- 再生可能エネルギーの導入促進：固定価格買取制度及び関連制度の一体改革、系統制約の解消、再エネ拡大に向けた規制改革を進める。
- 新しいエネルギーシステムの構築、技術の実装と開発：ネガワット取引市場の創出等、需要家側のエネルギーリソースを活用した需給調整に向けた取組を進めるとともに、発電・小売事業者に発電効率の向上や低炭素化を求める制度の具体化を図る。また、技術開発（デバイス、次世代自動車、蓄電池、構造材料、水素等）を加速させる。
- 資源の低廉かつ安定的な供給の確保：資源開発投資を促進するためのリスクマネーの供給体制の強化、海洋資源等の開発推進、非鉄金属を含む二次資源の有効利用、国内外をつなぐLNG・天然ガス取引市場の育成・発展、安全性の確認された原発の再稼働を進める。
- 日本のエネルギー・循環産業の海外展開の推進：途上国に対するエネルギー政策体系の構築・具体化、エネルギー管理のためのトレーニングシステムの構築や高効率火力発電の導入等を支援するとともに、二国間クレジット制度の更なる展開を図る。また、アジア・太平洋諸国に対する廃棄物の収集システムや処理施設の導入等の支援を行う。
- エネルギーシステム改革を実行：電気・ガスシステム改革を着実に実行する。

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」：スポーツの成長産業化

### <今後の対応の方向性>

①ポスト2020年を見据えた、スポーツで収益を上げ、その収益をスポーツへ再投資する自律的好循環モデルの形成（負担（コストセンター）から収益（プロフィットセンター）へ）、②新たなスポーツ市場の創出（スポーツをコアとした周辺産業との融合、スポーツ人口の裾野拡大）等により、スポーツを我が国の基幹産業に成長させる。

### <具体的な施策>

- スタジアム・アリーナ改革（コストセンターからプロフィットセンターへ）：アクセス、立地、施設規模等を考慮した施設整備の在り方に関するガイドラインを策定する。
- スポーツ分野の経営力強化：競技団体等のコンテンツホルダーの経営力強化、新事業創出等を推進する。また、スポーツ経営人材育成・確保を推進する。
- 新たなスポーツ関連市場の創出・イノベーション等：施設、用品、サービス・情報産業に留まらないスポーツ関連産業（IT、食、健康医療、ファッション、観光、コンテンツ、アミューズメント等）への拡大・融合化を図る。

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」：既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

### <今後の対応の方向性>

住宅が資産として評価される既存住宅流通市場を形成する。また、次世代住宅（IoT住宅、健康住宅、セキュリティ住宅等）の普及を促進する。更に、既存住宅を活用して若年・子育て世帯の住居費等の負担を軽減する。

### <具体的な施策>

- 住宅が資産として評価される既存住宅流通市場の形成：資産価値が評価される流通・金融等の仕組みの構築、既存住宅の質を担保するインスペクション・瑕疵保険の普及促進、品質と商品としての魅力を兼ね備えるプレミアム既存住宅（仮称）の登録制度の創設、省エネ・長期優良リフォーム等の促進を通じて、既存住宅流通活性化を図る。また、空き家の多いマンションの建替え等の促進に向けた合意形成ルールの合理化、空き家や旧耐震住宅の除却・建替え等の促進等により、不良資産の解消と新規投資を促進する。
- 次世代住宅の普及促進：IoT技術など、新技術・次世代技術を活用する住宅の普及を促進する。
- 既存住宅を活用した若年・子育て世帯の住居費等の負担の軽減：若年・子育て世帯が空き家等の既存の民間賃貸住宅に低廉な家賃で入居しやすくする仕組みを創設する。若年・子育て世帯の既存住宅取得等を促進するとともに、公的賃貸住宅団地の建替え等を契機とした子育て支援施設等の誘致、民間の住宅団地等における子育て支援施設等の整備を進める。

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」：サービス産業の生産性向上

### <今後の対応の方向性>

サービス産業の労働生産性の伸び率が2020年までに2%となることを目指し、意欲ある個々の事業者による生産性向上に向けた挑戦を、国、事業者団体、地域の中小企業団体・地域金融機関等の支援機関により後押ししていく。

### <具体的な施策>

サービス産業チャレンジプログラム、政労使決定等に基づき、以下の施策等を展開する。

- 成長企業の創出：日本サービス大賞によるベストプラクティス普及、中小サービス事業者等へのIT投資促進、サービスの質を見える化する新たな規格認証の策定・普及等を実施する。
- 事業分野別の生産性向上：
  - ①官民合同で設立されたサービス業の生産性向上協議会において、次の活動を展開する。
    - ・モデル創出、ノウハウの標準化  
小売業、飲食業、宿泊業、介護、道路貨物輸送業の5分野において、事業形態・規模等によって類型化し、その代表的な事業者においてモデル的にコンサルティングを実施し、優良モデル事例を創出。生産性向上に向けたノウハウを標準化する。
    - ・横展開  
モデル事例から得られたノウハウを横展開し、各分野の生産性向上に向けた取組を推進する。
  - ②中小企業等経営強化法に基づき、サービス産業チャレンジプログラム対象の7分野等で事業者団体とも連携しながら事業分野別指針を策定し、成功事例を全国に浸透させる。
- 中小企業団体・地域金融機関等の活用：中小企業等経営強化法に基づく事業分野別指針や各種優良事例、ローカルベンチマーク等を活用しながら、地域の金融機関や支援機関が企業と対話を深め、担保や個人保証に頼らず、生産性向上に努める企業に対し、成長資金を供給していく。

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」：農業改革・輸出促進

### <今後の対応の方向性>

「日本再興戦略」で示された改革事項等を着実に実施するとともに、生産現場の周辺にある優れた知見を結集・活用し、農林水産業における生産性の徹底した向上を進める。

### <具体的な施策>

- 農地中間管理機構の機能強化：実績を上げた都道府県について各般の施策に配慮する仕組みを具体化するとともに、農地保有に係る課税の強化・軽減等の措置について利用促進を図る。
- 米政策改革の着実な実施：2018年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた工程を確実に実施するとともに、これまでの政策を検証しつつ、更なる取組や自立的な経営につながる政策について検討する。
- 経営力のある農業者の育成：意欲ある農業者が、営農活動と並行して経営に必要な知識を学べる場を整備する。
- 円滑な資金供給：経営体の成長局面に対応した円滑な資金供給を行うため、事業性評価融資の定着等を推進する。
- 産業界との連携：農業界と産業界の連携の強化により、最先端のモデル的技術や高付加価値商品の開発、他産業のノウハウや経験を持つ人材の農業界への移転等を推進する。
- 資材価格形成・生産物流通の改革：生産者の努力では対応できない分野である生産資材価格形成の仕組みの見直し及び生産者に有利な流通・加工構造の確立のための検討を進める。
- スマート農業の推進：トラクターの無人走行システムの実用化、農業ITシステムの高度化等の革新的技術の導入を推進する。
- A-FIVEの機能強化：農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）が農林漁業者の成長を支援するインキュベーターとしての役割を適切に果たすことができるよう、制度・運用の改善を進める。
- 輸出促進：農林水産物・食品輸出の戦略的推進について、本年秋までに新たな輸出戦略や輸出額の達成目標を取りまとめる。
- 林業・水産業の成長産業化：都市の木造・木質化の推進と、原木の安定供給体制の整備に取り組む。また、水産業の収益性を向上させるため、漁業地域自らによる構造改革の取組や、資源管理の高度化等を推進する。

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」：観光立国

### <今後の対応の方向性>

「観光先進国」の実現に向け、政府一丸、官民挙げて、総合的・戦略的に取組を実施する。

### <具体的な施策>

「明日の日本を支える観光ビジョン」等に基づき、以下の取組を実施する。

- すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に：最先端技術を活用した出入国審査等の促進、通信環境の向上、キャッシュレス環境の改善、クルーズ船受入の更なる拡充、外国人患者受入体制の充実、休暇改革等を実施する。
- 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に：地域観光経営の推進（世界水準のDMOの形成・支援）、「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開、観光関係の規制の見直し、観光経営人材の育成強化等を実施する。
- 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に：広域観光周遊ルートの世界水準への改善、国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化、文化財の観光資源としての活用促進等を実施する。

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10（仮称）」:

### 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた見える化プロジェクト

#### <今後の対応の方向性>

- 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」を改定し、文教施設や公営住宅を含めた数値目標を設定するとともに、達成に向けた取組を強化する。また、この目標を前提に、PPP/PFIの重要な柱である公共施設等運営権方式等の更なる活用拡大に向けた取り組みを進める。さらに、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」を平成28年5月頃に改定するとともに、進捗状況は毎年フォローアップを行い、その結果に応じて見直しを行う。
- 「改革2020」のプロジェクトごとに、中長期的な視点から、解決に貢献すべき世界の社会的課題や2020年以降を視野にレガシー（遺産）として残すべき点等について明確化する。同時に、2020年のショーケース化の成功に焦点を当てた視点からも、現在からの積上げと2020年からの逆算の双方から進捗管理のためのマイルストーンを検討・明確化しつつ、加速化すべき規制改革事項の明確化や2020年のショーケース化の際に重視すべき点の検討を行う。こうした時間軸を異にする双方の視点からの検討を通じ、各プロジェクトの磨上げ等を行う。

#### <具体的な施策>

- PPP/PFI等による公的サービス・資産の民間開放：国内外訪問客増加等による需要拡大に対応した公共施設と不動産の複合開発・運営が必要な空港、港湾、文教施設、MICE施設等の分野について、公共施設等運営権方式の先行案件の速やかな横展開、規制緩和、重点分野の拡大に取り組む。また、人口減少による需要減少に対応したアセットマネジメントの高度化や新規事業開発が必要な有料道路、水道、下水道、公営住宅等の分野については、ディスインセンティブを解消し、公共施設等運営権方式の先行案件を生み出す仕組みの整備などを行う。さらに、PPP/PFI地域プラットフォームの取り組みを推進するなど分野別施策に加えて、分野を横断する、共通する課題に対する解決施策を実施する。
- 「改革2020」プロジェクトの推進：各プロジェクトの磨上げ等を行いつつ、まずは2020年までの工程管理を確実なものとするために、各プロジェクトのショーケース化を行う場所の特定、事業主体の確定を原則本年度中に行うことに加え、各プロジェクトの進捗管理を

行うためのマイルストーンを可能な限り明確にするなど、工程表の精緻化の徹底を図る。加えて、各プロジェクトの進捗管理体制や広報戦略の充実、新規プロジェクトの発掘に向けた体制の在り方等を検討する。

## 2. 生産性革命を実現する規制・制度改革：世界最先端のビジネス環境を目指した新たな規制改革メカニズムの導入

### <今後の対応の方向性>

第4次産業革命化における急激なイノベーションやビジネスモデル変革の可能性を踏まえつつ、迅速かつ的確に規制・制度、行政手続きの見直しを行い、世界最先端のビジネス環境を確立と生産性の向上を実現する。

### <具体的な施策>

①産業革新の将来像から逆算して具体的改革を設計するロードマップ方式、②事業者目線で、規制改革・行政手続の簡素化・IT化を一体的に進める行政手続きコスト削減方式を導入する。

## 2. 生産性革命を実現する規制・制度改革：未来投資に向けた制度改革

### <今後の対応の方向性>

- グローバル市場における日本企業の「稼ぐ力」を更に高めるため、企業における適切なガバナンス機能の強化や投資主体による長期的な価値創造を意識した企業との建設的な対話等の促進等を更に進める。
- 民間の積極果敢な投資を後押しするため、国家戦略特区等による規制改革を進める。

### <具体的な施策>

- コーポレートガバナンスの強化：「スチュワードシップ・コード」及び「コーポレートガバナンス・コード」が車の両輪となって、投資家側と会社側双方から企業の収益性・生産性向上が促されるよう、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」においてその普及・定着状況をフォローアップするとともに、必要な施策を検討する。
- ガバナンス改革を促す環境整備：長期的な経営戦略に基づき人的資本、知的資本、製造資本等への投資の最適化を促すガバナンスの仕組みや経営者の投資判断と投資家の評価の在り方、情報開示のあり方について検討を進める。
- 国家戦略特区：取り組むべき規制改革事項などの課題を精査しつつ、集中取組期間の終了後も、改革のスピードを緩めることなく、大胆な規制改革メニューの追加に向け、具体的な検討を行う。

### 3. イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出：イノベーション・ベンチャー創出力の強化

#### <今後の対応の方向性>

大学改革、研究開発法人の機能強化等を推進し、世界で最もイノベティブな国を目指す。地方も含めベンチャー企業の発掘を強化するとともに、政府の関係機関が一体的に支援し、世界市場へつなげていく一気通貫の体制を構築する。併せて、世界レベルの産学連携の実現等を推進する。

#### <具体的な施策>

- 世界で最もイノベティブな国の実現：大学改革、研究開発法人改革、競争的研究費改革を着実に実行する。国立大学法人の経営力強化により大学間競争を活性化する。世界トップレベルを目指す指定国立大学法人制度や特定国立研究開発法人制度を創設するとともに、我が国の強い分野の最先端の教育等を可能にする「卓越大学院（仮称）」を形成する。研究開発法人等の公的研究機関の橋渡し機能を強化するとともに、技術・人材を糾合する共創の場を形成・強化する。政府による国内外の科学・産業技術動向の調査・分析、イノベーション創出加速化に向けた研究開発基盤の高度化を図る。特定国立研究開発法人や指定国立大学等を結節点とした、産学官が連携した非競争領域を中心とするオープンイノベーションを推進する。世界から優秀な人材が集う世界トップレベル研究拠点を構築するとともに、潜在的に高い研究力を有する地域の大学を中心とした20程度の拠点で世界に通用する研究分野を育成する。優れた若手研究者に安定かつ自立した研究環境を実現する卓越研究員制度を着実に推進し、科研費改革等により優秀な若手研究者の研究支援を拡充する。オープン&クローズ戦略に基づく重層的な知的財産・標準化戦略を強化し、データ利活用等を念頭に新たな知財システムを構築する。
- 地域と世界を直結する一気通貫の体制整備「地域と世界の架け橋プラットフォーム」：地方への案件発掘キャラバンの実施等により「待ち」ではない「攻め」の案件発掘を展開する。政府機関が合同でベンチャー支援コンソーシアムを設置するとともに、各省・各独法がこれまでネットワーク化してきたベンチャー支援人材（VC、アクセラレータ、弁護士、会計士など）の中から政府全体のベンチャー支援に係るアドバイザリーボードを設置し、ベンチャー企業の世界市場への挑戦支援や国のベンチャー支援策に関するアドバイスを実施する。シリコンバレーとの架け橋事業の質を高め、アジア、イスラエル、欧州等へ拡充する。2020年にグローバル・ベンチャーサミットを開催する。

- 世界レベルの産学連携の実現：2025年までの産学界から大学、研究開発法人等への投資3倍増を目指し、「組織」対「組織」の産学連携を推進する。世界から優秀な人材が集い、本格的な産学官連携・グローバル連携を実践し内外の企業等からの投資を呼び込む中核的なモデル機関を来年度末までに少なくとも5機関創出する。人工知能関連の研究開発・産業化戦略の司令塔として「人工知能技術戦略会議」を本年度中に設置し、研究開発・産業化に関し産学官で取り組むべきロードマップを策定・実行していく。

### 3. イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出：多面的アプローチによる人材の育成・確保

#### <今後の対応の方向性>

- IT や外部人材を積極的に活用しながら、個々の理解度に応じた教育（アダプティブ・ラーニング）や、課題解決能力の育成に向け主体的・協働的に取り組む教育（アクティブ・ラーニング）、プログラミングなどの IT リテラシー（情報活用能力）を育成する教育を初等中等教育段階から実施する。
- 世界トップレベルのデータサイエンティストなどの情報人材を育成するとともに、高等教育において、IoT・ビッグデータ・人工知能などの情報技術を高度に活用して社会的課題を解決する人材や、数理的思考に基づきデータを活用する人材を育成する。
- 第4次産業革命が進行する中、中長期的な産業構造等の変革を踏まえ、成長産業で活躍できる人材を戦略的に育成するとともに、人材需要に対応した職業実践の知識やスキルを提供できる体制を整備する。
- 優秀な外国人材を我が国に呼び込むため、魅力的な受入れの仕組みや環境を整備することにより、政府として「開かれた日本」のメッセージを発信する。

#### <具体的な施策>

- 第4次産業革命に対応した初等中等教育改革：新たな資質・能力について次期学習指導要領等を見直す。また、IT教材・コンテンツ等の開発普及など、IT教育推進のための教育コンソーシアムの構築を検討するとともに、教員養成・研修と学校のIT環境整備を徹底する。
- 世界トップレベルの情報人材育成と高等教育改革：データ利活用を先導できる高度なレベルのデータサイエンティストなどを育成する学部・大学院を整備・強化する。また、大学内に数理・情報教育研究センター（仮称）の整備や、理工系の基礎となる数学教育の標準カリキュラムの開発、数理・情報教育を行う産学連携ネットワークの構築など、高等教育における数理・情報分野に関する専門人材の育成機能を強化する。
- 「第四次産業革命 人材育成閣僚会議（仮称）」の設置：「第四次産業革命 人材育成閣僚会議（仮称）」を設置し、産業界で求められる人材層や人材スペックを関係省庁や関係業界が連携しながら適切に把握するとともに、必要に応じて政策に反映する。

- 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化：「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」を制度化し、開学に向けた準備等を進める。
- 高度外国人材の受入加速化：高度人材ポイント制の見直し等により、永住権取得要件を緩和し、世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」を創設する。各大学が日本語教育、インターンシップ、キャリア教育などを含めた特別プログラムを策定することを支援し、在留資格申請上の優遇措置を講じる。ODA 等による高度人材育成事業で輩出された外国人材に対し、必要な在留資格申請上の優遇措置や、就職マッチング等の施策を講じる。我が国企業の強みを活かしたグローバル展開を促進するため、「製造業外国従業員受入事業」について、製造業以外の我が国成長に資する分野への拡大を検討する。外国人雇用状況届出制度の改善を図るとともに、オンライン化による在留資格手続の円滑化・迅速化を推進する。

### 3. イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出：成長制約打破のための雇用環境整備、多様な働き手の参画

#### <今後の対応の方向性>

多様な働き手の労働市場への参画を促すとともに、企業の稼ぐ力の向上を図るため、長時間労働の是正の取組を強化する。あわせて、待機児童解消、高齢者の活躍推進等、成長制約打破のための雇用環境の整備を図る。

#### <具体的な施策>

- 長時間労働是正の取組：労働基準法の執行を強化するとともに、時間外労働規制の在り方について再検討する。労働時間等設定改善法に基づくガイドラインに勤務間インターバル措置等を盛り込むことや、各種職場情報の見える化を推進することにより、企業の自主的な取組を促進する。長時間労働是正に向けて、フレックスタイム制に対応した出退勤管理の徹底・電子化、ペーパーレス化の推進やテレワークの促進等、国家公務員での取組を強化する。長時間労働是正に向けた社会的気運を醸成するため、ワーク・ライフ・バランス運動を全国的に展開・強化する。
- 女性の活躍推進：企業主導型保育事業の積極的展開、ICTの活用による保育士の業務負担の軽減、保育士の更なる処遇改善やキャリアパスの構築等により、待機児童解消・保育人材確保を推進する。女性が働きやすい制度等への見直しを進める。また、企業価値創造の観点からダイバーシティ経営の在り方についての検討を進める。
- 高齢者の活躍推進：働く意欲のある高年齢者が年齢に関わりなくその能力や経験を活かして生涯現役で活躍できる社会の実現を目指し、定年延長や雇用継続を行う企業等への支援を充実するとともに、地域で多様な雇用・就業機会を掘り起こす仕組みの全国展開を図る。

#### 4. 海外の成長市場の取り込み

##### <今後の対応の方向性>

TPP の速やかな発効に向けて取り組むとともに、経済連携交渉、投資協定の締結・改正を推進し、グローバルな経済活動の基盤を整備する。その上で、我が国企業がグローバル・バリューチェーンに参画し、新興国を中心とする巨大市場を積極的に取り込んでいくため、中堅・中小企業の海外展開支援、インフラシステム輸出の拡大、クールジャパンの推進を一層強化する。また、国内の投資環境整備を進めることにより、「開かれた日本」というメッセージを発信し、外国企業の関心を惹きつけるとともに、自治体を中心とした投資誘致の取組をしっかりと後押ししていく。

##### <具体的な施策>

- 中堅・中小企業の海外展開支援：「新輸出大国コンソーシアム」を通じて、専門家によるハンズオン支援を含め、各種支援機関が連携した総合的な支援を行う。
- インフラシステム輸出の拡大：戦略的人材育成事業の実施、「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダード化、円借款及び海外投融資の一層の迅速化、国際開発金融機関との連携強化等の取組を進める。
- 対内直接投資誘致の強化：自治体が戦略的な外資誘致活動を実施するための支援策を充実させる。また、中堅・中小企業と外国企業との出資・業務提携を促進する。更に、外国企業を呼び込む上で障害となる事業環境、生活環境の抜本的な改善を図る。
- 経済連携協定、投資協定の締結の推進：日 EU・EPA、RCEP、日中韓 FTA などの経済連携交渉を、戦略的かつスピード感を持って推進する。また、投資協定について、新規協定の締結及び既存協定の改正に向けた交渉を進める。
- クールジャパンの推進：「クールジャパン官民連携プラットフォーム」のもと、コンテンツを中心とした連携案件創出のための事業者間のマッチングの仕組みを立ち上げる。また、日本産酒類について、輸出拡大に向けた課題を整理し、政府一体となった取組を推進する。